

第4回定例会

平成21年第4回幕別町議会定例会が、11月30日から12月18日までの19日間の会期で開催されました。
今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、条例の改正や、補正予算等の議案が提出され可決しました。
一般質問では12名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

条例を制定

○幕別町北海道営草地畜産
基盤整備事業分担金徴収
条例

今回の条例の改正は、地方財政状況が厳しい中、この現状を真摯に受け止め、自ら期末手当について引き下げを実施しようとするもので、議員の期末手当の支給率の引き下げることに付いて提案し、原案のとおり可決しました。

平成22年度から実施する予定の北海道営草地畜産基盤整備事業において発生する受益者分担金の徴収を目的に制定することについて、産業建設常任委員会に付託され審議した結果、原案のとおり可決しました。

条例を改正

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例
○幕別町教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例

右の2議案の改正については、国の人事院勧告に準じて一般職の給与改定を行うことに伴い、特別職の給料月額及び期末手当の支給率の引き下げることに付いて提案され、原案のとおり可決しました。

○財産の取得について

町内に10校ある小学校の教職員用パソコン116台と、町内に5校ある中学校の教職員用パソコン79台及び、小中学校の管理職の管理用パソコン29台を購入することについて、可決しました。

○町道の路線認定について
道路法第8条第2項の規定により、3路線を新たに認定することについて提案され可決しました。
○町道の路線廃止及び変更について
道路法第10条第3項の規定により、2路線を廃止し、3路線の起点或いは終点を変更することについて提案され可決しました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員の桑谷昌芳氏（あかしや町）が平成22年3月31をもって任期満了となることから、引き続き同委員を選任することについて提案され、議会で同意しました。
※任期3年

第3回臨時議会

平成21年第3回幕別町議会臨時議会が10月19日に開催され、補正予算等を可決しました。

○財産の譲渡について
忠類地域の定住対策事業として、民間活力を活用し、定住促進を図るため、時価より低い価格で譲渡し、優良で低家賃の賃貸住宅の建設を行い事業効果を高めるため、実施事業者に町有地を譲渡することについて、可決しました。



○財産の譲渡について
忠類地域の定住対策事業として、民間活力を活用し、定住促進を図るため、時価より低い価格で譲渡し、優良で低家賃の賃貸住宅の建設を行い事業効果を高めるため、実施事業者に町有地を譲渡することについて、可決しました。

○第3回臨時議会（10月19日）

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一 一般	22,095 千円	14,466,592 千円	「新型インフルエンザ予防接種委託料」ほか

○第4回定例会（11月30日～12月18日）

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一 一般	126,610 千円	14,593,202 千円	緊急雇用対策事業、芸術鑑賞補助事業、他会計繰出金 他
国民健康保険	6,668 千円	3,166,264 千円	給料、共済費等の増 他
後期高齢者医療	10,560 千円	269,299 千円	給料、共済費等の増 他
介護保険	2,536 千円	1,585,507 千円	給料、共済費等の増、手数料 他
簡易水道	63 千円	489,374 千円	給料、共済費等の増 他
公共下水道	△595 千円	1,763,839 千円	給料、共済費等の減 他
個別排水処理	822 千円	156,331 千円	給料、共済費等の増 他
水道事業	1,278 千円	656,654 千円	給料、共済費等の増 他

補正予算を可決

一般会計他7会計の補正予算について可決しました。

給割合の引き上げ分の支給に代えて、時間外勤務代休時間を指定できる新たな制度ができることから、時間外勤務代休時間の規定の追加等について提案され、原案のとおり可決しました。

○幕別町都市公園等条例の一部を改正する条例

幕別町札内北栄土地区画整理事業の換地計画の変更に伴う地番表示の変更と、札内西公園の造成工事完了により、公園の位置の変更等について提案され、原案のとおり可決しました。

○北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について

上湧別町と湧別町が合併し湧別町となったことに伴い、地方自治法の規定に基づき議決を求めたもので、原案のとおり可決しました。



○財産の取得について
47人乗りスクールバス1台を購入することについて、可決しました。
このスクールバスは、平成22年3月31日を以って、駒島小学校が閉校となることから、統合先である忠類小学校への児童生徒の通学などに活用するものです。